

見積依頼書

下記のとおり見積を依頼します。

令和8年3月4日

支出負担行為担当官
東北管区警察学校庶務部会計課長
櫻井 康治

記

1 契約の内容

- (1) 契約件名 プロパンガスの供給ほか
- (2) 内容ほか 別添仕様書のとおり
- (3) 契約履行場所 東北管区警察学校（宮城県多賀城市丸山一丁目1番1号）
- (4) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 見積書の提出

(1) 提出期限

令和8年3月13日（金） 17時15分まで

※見積書の提出は、持参、郵送、FAX及び電子メールを問わず、締切日時必着とし、郵送する場合は封筒の表に「プロパンガスの供給ほかの見積書在中」と必ず記載すること。

(2) 見積金額

見積金額は、「プロパンガスの供給ほか」について、別紙のとおりに見積りし、総額（消費税込）を記載すること。

(2) 提出場所

〒985-0834 宮城県多賀城市丸山1丁目1番1号

東北管区警察学校 庶務部会計課 調達管財係宛

[FAX 番号] 022-207-2861（直通） [メールアドレス] tohoku.RPSF@npa.go.jp

3 契約書等作成の要否

要

4 支払条件

履行完了後、適法な支払請求書を受領した日から30日以内に届け出の日本銀行指定金融機関へ振り込む。

5 その他

- (1) 業務実施に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。
- (2) その他詳細については、担当係の指示に従うこと。
- (3) 本競争に係る落札決定及び契約締結は、令和8年度予算に当該経費が盛り込まれるとともに、同予算が成立し予算示達がなされることを条件とする。

6 問い合わせ先

東北管区警察学校庶務部会計課調達管財係 電話022-366-2121（代表）

仕様書

1 契約件名

プロパンガスの供給ほか

2 業務内容

- (1) 項目5の場所にプロパンガスを供給すること。
- (2) 項目5の場所にガス漏れ警報器を賃貸借させること。

3 数量

- (1) プロパンガス 1,082m³
※上記数量は予定数量であり、実際の使用数量を保証するものではない。
- (2) ガス漏れ警報器 4個(講堂2個・柔剣道場2個)

4 契約期間

自 令和8年4月1日
至 令和9年3月31日

5 供給場所

東北管区警察学校 講堂及び柔剣道場
(宮城県多賀城市丸山一丁目1番1号)

6 その他

- (1) 検針は毎月末に実施し、担当者に書面で検針票を提出すること。
- (2) ガス漏れ警報器は、契約期間中、有効な使用期限の物を用意すること。使用期限を迎えた警報器は期限到来前に交換すること。
- (3) 受注者はプロパンガスを供給するための設備について、保安の責任を負うものとし、使用に伴う危険の発生を予防する措置を講じること。
- (4) プロパンガスの供給に必要な設備及び警報器の交換に伴う一切の費用は、受注者の負担とすること。

7 一般事項

- (1) この仕様書は、業務の実施方法の概要を示すものであるから、業務の性質上、当然実施しなければならない事項はもちろん、軽微な部分で記載のない事項でも、自然付帯の業務等詳細については、担当者の指示に従うこと。
- (2) 本業務に関係の無い場所への立入りを禁止する。
- (3) 業務の実施に当たっては、法令、条例及び規則、担当者の指示並びに庁舎管理上の定められた注意事項を遵守し、施設、人員、備品等に対し、損害を与えないように必要な措置を行うこと。
- (4) 損害を与えたとき、又は損害を与える恐れのあるときは、直ちに担当者の指示を受けるとともに、損害を与えたときは、受注者の負担で契約時の原状に復旧させること。
なお、緊急やむを得ないときは、直ちに必要な措置を行い事後遅滞なく担当者に報告すること。
- (5) 服装・名札・腕章等の着用により、受注者の勤務員であることを明らかにして認識できるようにすること。
- (6) 受注者は本仕様について疑義のあるときは、担当者に説明を求めることとし、見積書又は入札書提出後、仕様等の不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (7) 契約代金以外で、本契約を履行するにあたり必要となる費用等は、全て受注者が負担すること。